

新型コロナウイルス感染症に係る  
四日市市主催行事等の対応方針の見直しについて

10月14日(木)に、「三重県リバウンド阻止重点期間」が終了することを受け、市主催行事や公共施設運営等に係る対応方針について、10月15日(金)から下記のとおりとします。

記

〈対応方針〉

1 市主催行事

- (1) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている都道府県及び飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアで開催する行事は中止または延期とする。上記地域からの参加が見込まれる行事を開催する場合は、業種別ガイドライン等が定める行事前後を含めた感染防止対策を徹底すること。
- (2) 不特定の方が集まる行事や、参加者が特定できる場合においても感染防止対策を十分に講じることができない場合は、中止または延期とする。
- (3) 上記を除く行事については、感染防止対策を十分に行ったうえで実施することとする。なお、行事实施にあたっては、「三重県指針 ver. 13 別冊 イベントの開催基準等」に基づくこととする。

※市主催行事における感染防止対策の目安

- ・参加者への手洗いや消毒の推奨を行うこと
- ・参加者にマスクの着用を求めること
- ・発熱や咳症状がみられる方には参加自粛を要請すること
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方には参加自粛を要請すること
- ・オンラインの活用などにより3つの密（密閉、密集、密接）を回避すること
- ・参加者等に対して「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」や「安心みえるLINE」の活用について啓発すること

2 市公共施設

貸館を行っている施設を含めて、市公共施設については感染防止対策を十分に行ったうえで運営を再開する。

※市公共施設における感染防止対策の目安

- ・オンラインの活用などにより3つの密（密閉、密集、密接）を回避する

こと

- 利用者名及び緊急連絡先の確認を行うこと
- 施設や用具の人が触れる部分を定期的に消毒すること
- 入口等に手指消毒液を設置すること
- 利用者にマスクの着用を求めること
- 発熱や咳症状がみられる方には利用自粛を要請すること
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方には利用自粛を要請すること
- 入場の制限や座席の工夫などにより3つの密（密閉、密集、密接）を回避すること
- 利用者等に対して「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」や「安心みえるLINE」の活用について啓発すること
- 貸館の場合は、主催者に対して市主催行事同等の対応を求めること

**【事務担当】** 四日市市健康危機管理対策本部  
四日市市 危機管理監 危機管理室  
電話番号059-354-8119  
四日市市 健康福祉部 健康福祉課  
電話番号059-354-8281